

令和5年11月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和5年11月21日、午前9時00分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第6. 議事

議案第69号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第70号 令和5年度太子町一般会計補正予算（第4号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第71号 太子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について

議案第72号 行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例議案に係る意見聴取について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委	員	福田	秀樹
委	員	福本	充治
委	員	杉本	泰代
委	員	竹澤	秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	糸井	香代子
教 育 次 長	森	文彰
管 理 課 長	改野	学由
社会教育課長	大谷	康弘
文化推進課長	森本	麻友
管 理 課 係 長	武中	俊明
管 理 課 主 事	山口	昂輝

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。
ただいまから、令和5年11月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認を福田委員と竹澤委員にお願いいたします。
続いて、本日の会議録の署名委員は福本委員と杉本委員を指名させていただきます。
よろしくお願いいたします。
次に、本日予定されている議案は、個人情報保護の観点から非公開とするものではなく、
すべて公開として取り扱うこととしますので、併せてご了承ください。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果及び行事予定の説明をお願いいたします。
管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<11・12・1月の行事結果及び並びに行事予定説明>
教育長 11・12・1月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見
ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、3名の申請者より3
件の届出がございます。
1件目の申請者は、D&I プロジェクト 代表 坪本 悠希氏です。
事業名称は、「自分のペースで学ぶ教育の作り方」～どの子も学びを楽しめる事業とは
～」です。
令和6年2月3日（土）に姫路市市民会館3階中ホールで開催されます。
事業目的は、「インクルーシブ社会の推進を目的として開催をしたい、西播磨地域の教
育を考える機会としたい」となっております。
以上でございます。
教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 2 件目の申請者は、家庭倫理の会 龍野 会長 村上 頼子氏です。
事業名称は、「子育てセミナー（6 回シリーズ）」です。
令和 5 年 11 月 11 日（土）から令和 6 年 7 月 27 日（土）にかけて、龍野倫理会館で開催されます。
事業目的は、「家庭教育力の向上を図る」となっております。
以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 3 件目の申請者は、揖保郡陸上競技協会 会長 野内 博司氏です。
事業名称は、「第 18 回兵庫県小学生陸上競技たつの市・揖保郡大会」です。
令和 5 年 11 月 23 日（木・祝）に太子町総合公園陸上競技場で開催されます。
事業目的は、「陸上競技大会をとおして、体力の向上と力強い気力の育成を図り、たつの市及び太子町の小学生相互の親善と交流を図る」となっております。
以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

●議事

教育長 次に、議事に移ります。

管理課長 第 69 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 議案第 69 号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明させていただきます。
1 人の申出人により 2 品目の届出がありました。
寄附申出人は、太子町老原在住のペンネーム「さくら青嵐」さんです。
寄附物件はご自身の著書と図書カードで、価格は図書カードが 20,000 円分です。
なお、東西の両中学校に同じ品目を寄附したいと申出がありました。
本年で 5 年連続、寄附をいただいております。
以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 69 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、第 70 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 それでは、議案第 70 号「令和 5 年度太子町一般会計補正予算（第 4 号）（うち教育費に係る）に対する意見聴取について」説明します。
まず、人件費については、管理課・社会教育課・文化推進課ともに、人事院勧告を受けて給料や職員手当を増額措置しておりますが、お手元には義務的経費以外の項目を表に

まとめております。

私からは管理課分について説明させていただきます。

歳入ですが、学校給食費の保護者負担額 12 月～3 月分を減額しております。

既に報道でも取り上げられておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が国から追加で交付がある予定です。

本町ではこの交付金を活用し、令和 5 年 12 月から令和 6 年 3 月までの 4 ヶ月分の小中学校の給食費に充てたいと考えております。

歳出については、適応指導教室移転のための備品購入費を要求しております。

次に、上半期に全国大会や近畿大会出場が相次いだ部活動等の大会派遣のための補助金に不足が見込まれるため、増額を要求しております。

続いて、小・中・幼それぞれで消防設備点検等の結果、指摘された不具合を解消するための修繕料を増額要求しています。

続いて、夏季休業中に完了した小学校・幼稚園の工事請負費の不用額を減額しています。

続いて、小・中学校の特別支援学級増設等に伴う備品購入費の増額、斑鳩幼稚園で 3 歳児保育を開始するための備品購入費の増額要求しています。

最後に、保健体育費の給食センター費ですが、旧給食センター跡地について、ダイオキシン調査分析を行うために予算を組んでいたものの、検出されなかったことから、これ以上の調査分析は不要と判断したため、減額しています。

管理課所管分については、以上です。

社会教育課長

社会教育課所管分について説明させていただきます。

歳入について、「人権啓発事業補助金」と「地域に学ぶ人権学習推進事業費補助金」の交付決定を受けて、予算額を補正しております。

財源の更正のみですので、事業内容そのものについては変更の予定はありません。

歳出について、町民体育館の事業である「各種大会選手派遣補助金」で、県大会・全国大会等への選手派遣の補助をしております。

今年度、現在までに多くの方が大会に出場されているということで、全国大会・郡市区駅伝等を見込みまして、急遽、現計予算に追加で 200,000 円の追加補正をさせていただきます。

社会教育課所管分については、以上です。

管理課係長

文化推進課長に代わりまして、文化推進課所管分について説明させていただきます。

歳出について、文化財保護費の遺跡発掘調査と町内遺跡調査を年間 6 件程度と見込んで調査委託料を当初予算に計上しておりますが、民間の開発計画の件数がそれを大きく上回る見込みとなっているため、予算の不足を措置するために、委託料の増額を要求しております。

続いて、発掘用機材の使用料も燃料高騰及び調査の件数増加により予算の不足が見込まれるため、併せて増額を要求しております。

文化推進課所管分については、以上です。

教育長
各委員

ご意見、ご質問等はございませんか。
ありません。

教育長 それでは、議案第 70 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、第 71 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 議案第 71 号「太子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」説明します。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正されたことにより、マイナンバー独自利用に必要な事項を定めます。

教育委員会に関するものとしては、本改正により特別支援教育就学奨励費と就学援助に関する事務を独自利用の欄に追加します。個人番号の利用範囲を広げることで、転入者の所得証明添付を不要とするなど申請者の負担を減らすものです。

条例改正が町議会で議決されましたら個人情報保護委員会に申請し、実用化を図ります。近隣では、姫路市・宍粟市・佐用町で、すでに条例で規定されております。

説明は以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 71 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

＜文化推進課長 入室＞

文化推進課長 遅くなり申し訳ございません。

教育長 続いて、第 72 号議案について事務局より説明をお願いします。

教育次長 議案第 72 号「行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例議案に係る意見聴取について」説明します。

町長の施政方針にありましたように令和 6 年度から子育てを所管する部署を教育委員会内に移管し、窓口を一本化する組織改編を行います。

具体的には社会福祉課の「子育て応援室」と「児童福祉係」を「こどもえがお課」として課に昇格させます。

これら組織改編を行うために、児童福祉関連の 3 つの条例の改正を一括で行います。

改正の内容ですが、まず、第 1 条で「太子町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例」の全文において、「町長」を「教育委員会」と改めております。

次に、第 2 条としまして「太子町子ども・子育て会議条例」の第 7 条中「生活福祉部社会福祉課」を「教育委員会こどもえがお課」に改めております。

最後に、第 3 条としまして「太子町放課後児童健全育成実施条例」において、保育料及び保育料の減免を規定する部分を除き、「町長」を「教育委員会」に改めております。

これらの条例改正は、教育委員会の承認を得た後に、町議会に条例改正案が提出され、議決を要します。

ここからは来月以降、教育委員会に改めてお諮りする予定ですが、条例改正後は、条例を施行するための教育委員会規則を整備する必要があるため、50 ページから 54 ページまで教育委員会行政組織規則の案を参考資料として事前にお示ししております。

53 ページからの新旧対照表をご覧ください。

こどもえがお課は、手当 3 法（児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当）や、子育て支援に係る総合調整を担う「こども福祉係」、管理課から移管する幼稚園や保育所・認定こども園・子育て支援センター・学童保育の運営を担う「こども支援係」、児童虐待、療育相談、里親等に関することを担う「子育て応援係」の 3 係体制を考えております。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

委員 太子町教育委員会行政組織規則の第 8 条にある「幼稚園教育に関すること」の文言が改正後に消えていますが、「校園長会に関すること」が改正後にも残っているのは何故でしょうか。

教育次長 「幼稚園教育に関すること」が管理課の分掌事務である第 8 条から、こどもえがお課の分掌事務である第 10 条の 2 こども支援係の「幼稚園、保育所、認定こども園に関すること」に移るため、第 8 条から文言を消しています。

それに対して「校園長会に関すること」は、幼稚園業務が管理課から移管された後も管理課で校園長会を開き、幼稚園の園長先生にも入っていただこうと考えているため、文言を残しています。

教育長 他にございませんか。

委員 今まで「ひまはぴ」の子ども達が龍田幼稚園の園庭や遊具で遊ぶ機会があったかと思いますが、休園後も遊具を使えるのでしょうか。

管理課係長 「ひまはぴ」のみならず、放課後には親子連れで園庭に遊びに来ている地域の方もおられます。休園後も園庭を開放して子どもが遊べるように、草刈りや環境整備をシルバー人材センターに委託するほか、遊具の点検、トイレの水道など、最低限のインフラは止めないように予算を確保すべく査定に臨みます。それら予算が認められましたら園庭を開放し、引き続き「ひまはぴ」の子ども達にも遊びに来てもらうことができますと思います。

教育長 他にございませんか。

委員 人の配置について、「こども福祉係」「こども支援係」「子育て応援係」で業務に就くのは何人でしょうか。

管理課長 こどもえがお課へ異動が考えられる職員は現時点では、人事が絡むため、私どもが何人と申し上げるのは難しいです。

しかし、例えば「子育て応援係」の虐待に関する相談など、今の人員で対応するには足り苦しいと考えていますので、その点を町全体がどのように考えるかで配置が決まるかと思います。

委員 幼稚園教育に関する事等がこどもえがお課に移るにあたり、業務が増えるかと存じますが、それらをこなせる配置になるのか気にしております。

業務の増加に伴う職員の疲弊など、統合したにもかかわらずこどもえがお課が上手く機能しなかった場合、子育て中の保護者や子どもに影響すると考えられます。

その点を十分に吟味していただき、不足が出た時の見直しも将来的に考えていただければと思います。

教育長 こどもえがお課は新しい課ですので、人員について配慮していただきたいと町長部局に要望しています。

幼稚園教育がこどもえがお課に入るため、その分1人の増員は当然必要なほか、今の子育て応援室は非常に大変な状況なため、ここにも絶対に人を補充していただきたいと強く要望しているところです。

また、各施設の工事や施工監理管理の業務は管理課に来るため、管理課も仕事が増えます。

その辺りも含めながら、教育委員会全体として人を増やしてもらい、来年度の目玉として余裕を持ったスタートを切りたいです。

それと同時に、不足が出てきた場合は、それ以後見直していただくということも含めて要望していきたいと考えています。

委員 優秀な人材を確保していくためには、他の市町以上の待遇となることも考えていけないといけないのではないのでしょうか。

例えばスクールソーシャルワーカーのような専門家を呼び込もうと考えれば、ある程度の報酬や、就職を希望したくなるような町の魅力が必要になります。

特に児童虐待や保護者対応、法的対応や法律に関する相談を受けられるプロフェッショナルが絶対に必要になってくると思っています。

仮に一般の職員が多少対応できたとしても、関係機関と繋ぎ連携をとるためには、やはり専門知識が必要になるため、そうした人材を呼べるような待遇を考えていけないといけないのではないのでしょうか。

この分野は将来的にさらに多くの専門知識を持った人材が必要になってくると思うので、太子町もその点を考えなければ、町の目玉であるせっかくのこどもえがお課が霞んでしまうと思います。

教育長 おっしゃる通りだと思います。

他にございませんか。

委員 学童について、今まで町が運営も管理もしていたものが、全て教育委員会になるかと存じます。

多くの業務が押し寄せてくるのが容易に想像できますが、難しい子どもを預かるのに多くの人員が必要なほか、トラブルへの対応には専門性が求められるため、取り組む限りは人員の確保を強く打ち出しておかなければならないと感じました。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第72号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。

それでは第70号から第72号議案は事務局案のとおり、町議会に提出させていただきます。

●その他

- 教育長 本日の議事は全て終了しました。
続いて、その他の報告に移ります。
まず、教育委員から何かご意見・質問はございませんか。
- 各委員 ありません。
- 教育長 次に、事務局からの連絡・報告事項はございませんか。
- 管理課長 管理課から4点申し上げます。
1点目は、学童美術作品展ですが、今年も天候に恵まれ、1日目の11月4日（土）が1,170名、2日目の5日（日）が841名、合計2,011名のご来場者がありました。
昨年度は2,350名、一昨年度は2,598名と減少傾向にございます。
2,000名以上の方にお越しいただき、非常にレベルが高いというなお声もいただいておりますので、主催者側としては非常に良かったと思っております。
来年度は文化の日とカレンダーの関係で1週目の休日が難しいため、11月9日（土）、10日（日）を予定しております。
学童美術作品展については以上になります。
2点目は、幼稚園について、入園希望の申込を11月17日（金）で締め切りましたので、その結果を報告いたします。
傾向を知るために、あえて専願と保育所・認定こども園との併願を分け、さらに新規と継続も分けております。
3歳児につきましては、75名の申込があり、うち19名が併願でございます。
また、石海幼稚園を専願されながらも事情により6月からの入園を希望されている方が1名いらっしゃると聞いております。
4歳児につきましては、3歳児からの継続と新規を合わせて65名、5歳児に関しては4歳児からの継続と新規を足して76名、合計216名の申込がありました。
対象となる子どもは令和5年から令和6年にかけて17人減っていますが、昨年度と比較して希望者が増えているので、一定の宣伝効果はあったと思います。
しかし、併願者が認定こども園や保育所に行ってしまう可能性や、逆に認定こども園や保育所に入れなかった際に幼稚園を希望される場合もあります。
入園者数がどのようになるのか我々も注視しているところですが、最終版は2月頃にはお示しできると思います。
幼稚園の入園希望については以上になります。
- <3点目 たつの市の教育委員の異動について資料を配布し説明>
<4点目 学校現場におけるインフルエンザの状況について説明>
以上です。
- 教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。
- 委員 ニュースでは咽頭結膜熱が流行りつつあるということで、そこも注視していかなければと感じたところです。
- 教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、事務局からの連絡・報告事項はありませんか。

管理課係長 少し時間が空きますが、定例会の終了後にこの会議室にて総合教育会議を開催する予定と聞いております。

 <総合教育会議の流れについて説明>

教育長 ご意見・ご質問等はありませんか。

各委員 ありません。

教育長 次回の定例会は12月11日（月）10時に開会いたします。

 それでは、11月の定例会はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和5年11月21日 午前10時00分閉議